

地方独立行政法人大牟田市立病院平成26年度年度計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置

1 良質で高度な医療の提供

(1) 患者本位の医療の実践（重点）

① インフォームド・コンセント（説明と同意）の徹底

- ・個々の患者自ら受ける医療の内容を納得し、治療法を選択できるように、必要に応じ、看護師等の同席によるインフォームド・コンセントの徹底に努める。

② チーム医療の推進

- ・緩和ケアチーム、感染対策チーム、褥瘡対策チーム及び栄養サポートチーム医療の推進を図り、患者の生活の質の向上、疾病の治癒促進及び感染症等の合併症予防等を実施する。

③ 接遇の向上

- ・患者満足度調査結果や病院モニターからの意見を踏まえ、実践的な接遇研修等を行い接遇の向上を図る。

目標値

項目	平成24年度実績	平成26年度目標値
新規入院患者数	7,166人	7,100人

関連指標

項目	平成24年度実績	平成26年度計画
紹介状持参患者数	9,863人	11,000人
入院患者満足度調査（診察面）	78.8点	80.0点

入院患者満足度調査（接遇面）	78.2点	80.0点
----------------	-------	-------

※関連指標について

中期目標で示されている各項目に関連する取組みや指標について掲げている。以下同じ。

(2) 安心安全な医療の提供

① 医療安全対策の充実

- ・医療安全管理委員会の活動のさらなる充実を図るとともに、MSM（Medical Safety Management）委員会を定期的を開催し、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、的確な医療安全対策を実施する。
- ・平成24年度から開始した医療安全対策3ヵ年計画の3ヵ年目として、各部門自らで問題を解決し院内に情報発信することにより、安全対策のさらなる充実に繋げる。
- ・医療安全月間の推進の他、年2回の全職員を対象とした医療安全に関する研修会の開催、職種や経験年数などに応じた研修の実施等により、医療安全に対する意識啓発の強化に努める。
- ・医療上のトラブルを未然に防止するため、医療メデイエーターの養成を行う。

② 院内感染対策の充実

- ・病院感染対策委員会を毎月定期的を開催し、感染対策チームが院内ラウンドやサーベイランス（感染管理活動）を実践することで院内感染防止対策を充実させる。感染症の発生、もしくは感染症の拡大が予想される際には迅速に臨時会議を行い、具体的な感染防止対策を徹底する。
- ・有明地区感染管理ネットワークに積極的に参加し、地域における感染情報等の分析を行い感染防止に努める。
- ・感染対策に関する年2回の研修会の開催に加え、職種や経験年数に応じた研修や院内に勤務する委託業者への研修も積極的に行い、病院全体での感染予防及び感染防止に取り組む。

目標値

項目	平成24年度実績	平成26年度目標値
院内研修会の開催 (医療安全に関するもの)	10回	12回

(3) 高度で専門的な医療の提供

① 高度で専門的な医療の充実

- ・最新の治療に必要な医療機器の導入により、質の高い検査の充実や手術及び治療の質の向上を図り、高度で専門的な医療を提供する。
- ・医療スタッフの専門資格取得を促進し、最新の治療技術を導入するなど先進医療に積極的に取り組む。
- ・内視鏡治療の充実を図るための増改築工事を実施し、平成26年度末を目途に内視鏡センターを整備する。

② 臨床研究及び治験の推進

- ・臨床研究及び治験を推進するため、必要な専門職の採用を行う。
- ・新しい治療方法等の医療に関する情報発信を行う。

関連指標

項目	平成24年度実績	平成26年度計画
手術件数（手術室施行分）	2,456件	2,500件
内視鏡治療件数	295件	275件
血管造影治療件数（頭部）	35件	45件
血管造影治療件数（腹部）	132件	130件

(4) 快適な医療環境の提供

- ・患者満足度調査結果や病院モニター制度等の活用により、第三者に

よる施設・環境面に関する意見の聴取等を行い患者アメニティ（患者療養環境）の改善に取り組む。

関連指標

項目	平成24年度実績	平成26年度計画
入院患者満足度調査 (院内施設面)	72.3点	75.0点
入院患者満足度調査 (病室環境面)	72.4点	75.0点

(5) 法令遵守

① 関係法令・行動規範等の遵守

- ・関係法令及び当法人の「役員及び職員倫理規程」の遵守を徹底するとともに、倫理研修会の定期的な開催を通じて、職員に対する教育を継続的に行い、職員倫理及び臨床倫理に関する倫理意識の醸成を図る。

② 診療情報等の適正管理

- ・診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例（平成14年大牟田市条例第22号）及び診療録管理規程に基づき、患者及びその家族等への情報開示を適切に行う。
- ・その他の個人情報保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例（平成15年大牟田市条例第37号）に基づき、適切に対応する。

2 診療機能を充実する取組

(1) がん診療の取組（重点）

- ・がん診療については、手術、放射線治療、化学療法薬や分子標的薬を用いた薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行う。
- ・より体に及ぼす負担や影響が少ない治療（内視鏡治療・ラジオ波焼灼術、腹腔鏡下手術等）に積極的に取り組む。

- ・がん診療に係るチーム医療の充実を図り、併せて「緩和ケアセンター」の体制整備を検討する。
- ・C P C（臨床病理カンファレンス）、C C C（臨床がんカンファレンス）、緩和ケア研修会の開催により、地域の医療従事者への研修を継続する。
- ・がんに関する市民公開講座を開催し、住民に対する普及啓発活動に取り組む。
- ・筑後地区の4つのがん拠点病院が共同で行うがんサロンの充実を図るとともに、定期的に地元での開催も実施する。
- ・「地域がん診療連携拠点病院」としての機能向上を図るため、常勤の放射線治療医及び放射線読影医の確保に努める。また、専門的な知識及び技能を有する専従又は専任の医療職の配置について計画的な体制強化に取り組む。
- ・がん地域連携パス（地域連携治療計画）に関しては、福岡県統一パスの進捗状況に合わせ、連携先医療機関との協議を行いながらパスの運用を推進する。

関連指標

項目	平成24年度実績	平成26年度計画
がん手術件数 （前掲の手術件数の内数）	495件	500件
放射線治療数	5,076件	3,000件
化学療法件数	2,048件	2,100件

(2) 救急医療の取組（重点）

- ・各診療科間での救急受入患者に関する情報共有を密にし、「断らない救急医療」を推進する。

- ・救急受入体制の強化を図るため、救急専門医や虚血性心疾患に対応できる医師の確保に努めるとともに、救急科専任医師の配置や救急看護認定看護師の資格取得を目指す職員への支援を行う。
- ・救急救命士の気管挿管実習や再教育の受入れを行うとともに、救急隊との症例検討会を行う。
- ・ I C L S（心停止蘇生トレーニング）研修を開催する。

目標値

項目	平成24年度実績	平成26年度目標値
救急車搬送からの入院患者数	1,158人	1,200人

関連指標

項目	平成24年度実績	平成26年度計画
救急車搬送患者数	1,722人	1,800人

(3) 母子医療の取組

- ・産婦人科医、小児科医及び助産師等の協働によりハイリスク分娩に対応するとともに、セミオープンシステム等の体制を維持し、安心して子どもを産める環境づくりに努める。
- ・助産師が妊娠、分娩、産じょくを通した、きめ細やかなケアに取り組み、助産師外来を充実させる。
- ・地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業の継続に貢献する。
- ・他の医療機関からの紹介患者や入院治療が必要な小児患者を中心に受け入れる。

関連指標

項目	平成24年度実績	平成26年度計画
小児新規入院患者数	935人	900人
ハイリスク分娩件数	81件	60件

(4) 災害等への対応

- ・「災害拠点病院」としての機能強化を図るとともに、市、関係機関及び関係団体等と連携し対応する。
- ・新型インフルエンザ等の大規模感染症の流行に備え、初期対応が可能な施設整備に着手する。
- ・福岡県からのDMATチーム（災害派遣医療チーム）の派遣要請においては、速やかに災害地への派遣を行い医療救護活動に努める。
- ・福岡県DMAT訓練等へ積極的に参加し、専門性の維持・向上を図るとともに、DMATチームの充実強化に取り組む。

3 地域医療連携の推進と地域医療への貢献

(1) 地域医療連携の推進（重点）

- ・有明保健医療圏における地域医療支援病院として、地域の医療機関との交流拡大、連携体制の整備を進め、他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）60パーセント以上、他の医療機関への紹介患者数の比率（逆紹介率）70パーセント以上を達成する。
- ・かかりつけ医からの紹介患者に対する医療提供の状況については、紹介元医療機関へ適宜情報提供を行うことにより、地域医療の連携強化を図る。
- ・連携パスの運用や地域医療連携システムの利用促進により、地域の医療機関と診療情報共有の推進を図り、切れ目のない医療連携を行う。
- ・地域の医療機関との連携のみならず介護施設等との連携を強化し、入院患者への退院時支援の強化を図る。

- ・患者の状態に応じ適切な紹介先医療機関を選択するために、既存の医療機関データベースの充実を図る。

目標値

項目	平成24年度実績	平成26年度目標値
紹介率	61.0%	60.0%
逆紹介率	72.3%	70.0%

※平成26年度目標値は、地域医療支援病院の承認要件の新たな基準に基づく目標値を設定している。

(2) 地域医療への貢献

- ・地域医療従事者への研修会等の充実を図り、地域と一体となって高度な医療技術と専門知識の向上に努める。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置

1 人材の確保と育成

(1) 病院スタッフの確保（重点）

① 医師、看護師の確保

- ・久留米大学医学部、同教育関連病院との計画的な人事交流や研修を通じた連携の強化に取り組む。
- ・臨床研修病院として研修プログラムの充実や久留米大学教育関連病院のサマースクールの実施等により、魅力ある臨床研修病院創りを目指し臨床研修医の確保及び定着化を図る。
- ・看護職員の確保及び定着化を図り、より質の高い看護を提供していくための全病棟3人夜勤体制の実施や適切な人員配置等による就労環境の改善を行うとともに、きめ細やかな教育制度の充実に努める。

② 多種多様な専門職等の確保

- ・チーム医療の推進を図るため、必要に応じた専門職の確保を検討する。

- ・安定した病院運営を維持するために、事務職員の優秀な人材の確保に努める。

(2) 研修及び人材育成の充実

① 教育・研修制度の充実

- ・経営者層、管理職層、監督職層、一般職層と、職務、職責に応じた階層別の教育研修体系（階層別研修）の下、基礎研修から専門研修までを含めた実効性のある研修カリキュラムを実施し、職員の知識及び技能の向上を図る。また、新規採用職員や昇格者などを対象とした研修を実施し、初任者層の支援の充実を図る。
- ・良質で高度な医療を提供するために必要な高度で専門的な知識や技術の取得を促進するための院内研修会や講習会を積極的に開催する。また、必要に応じ院外の研修会や講習会にも積極的に職員を派遣し、資格取得や技能向上の促進を図る。

② 人材育成の充実

- ・専門性の向上を図るため、職員の学会参加や論文発表を推進する。
- ・専門医や認定看護師、専門技師を始めとした高度で専門的な資格や技能の取得に当たっては、授業料等の負担軽減などによる、資格取得、技能習得の支援を行う。

③ 事務職員の専門性の向上

- ・外部研修の活用や院内勉強会の実施等により、病院運営に必要な専門知識や経営手法等の習得を支援する。

④ 教育・研修の場の提供

- ・関係団体や医療機関等の実習生等の積極的な受入れ及び体制整備に努める。

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

- ・診療報酬改定等の医療環境の変化及び医療資源の変動に適宜対応し、適正な医業収益の確保に努める。
- ・病床利用率の向上、高度医療機器の稼働率向上に努め、収益の確保を図る。

目標値

項目	平成24年度実績	平成26年度目標値
入院単価	49,920円	52,000円
病床利用率	80.3%	78.6%
新規入院患者数(再掲)	7,166人	7,100人
平均在院日数	12.5日	12.5日
外来単価	11,571円	12,500円

(2) 費用の節減

- ・材料費の購入単価について、適宜見直し経費の節減に努める。
- ・医療用材料及び消耗品等の在庫管理を徹底し、使用期限切れとなる在庫品を減少させ費用の節減を図る。
- ・後発医薬品の採用比率を高め費用節減を図る。
- ・感染性廃棄物の適正分別を徹底し経費の節減を図る。

目標値

項目	平成24年度実績	平成26年度目標値
材料費比率 ※1	19.4%	19.8%
経費比率 ※2	20.6%	22.3%

※1 材料費比率 = 材料費 / 医業収益

※2 経費比率 = (経費(医業費用) + 経費(一般管理費)) / 医業収益

3 経営管理機能の充実

(1) 経営マネジメントの強化

- ・ 病院長及び各部門の長がリーダーシップを発揮し病院の業務を効率的かつ効果的に運営するため、B S C（バランス・スコアカード）手法により、組織全体がビジョンを共有したうえで各部門が行動計画書を作成し目標達成に向けて取り組み、定期的な進捗管理を行うことによるP D C Aサイクルを確立した経営マネジメント体制の充実を図る。

(2) 継続的な業務改善の実施

① 柔軟な人員配置及び適正な人事給与制度の維持

- ・ 病院の業績や医療を取り巻く社会情勢の変化に注視し、職員のモチベーションの維持・向上を図りながら、柔軟な人員配置の実現及び人事給与制度の見直しについての検討を行う。

② 職場環境の整備

- ・ 執務室や職員休憩室等の整備に着手し、就労環境の向上を図る。
- ・ 次世代育成支援対策行動計画を円滑に推進することにより、ワークライフバランスの充実を図る。

③ 病院機能の充実

- ・ 病院機能の向上を図るため、平成25年度に受審した病院機能評価で指摘を受けた項目を中心に業務改善に取り組む。
- ・ 業務改善委員会を定期的を開催し、患者サービスの向上を図るとともに、効率的、効果的な業務運営を行う。
- ・ 病院モニター制度の活用により、第三者による医療や患者サービスの質に関する意見の聴取等を行い、院内の業務改善に繋げる。

第3 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の強化

(1) 健全経営の継続

- ・ 民間的経営手法の導入等の地方独立行政法人制度の特長を最大限発揮し、引き続き月次決算や原価計算等の経営分析を的確かつ迅速に行う病院経営により、単年度収支の黒字と経常収支比率105%以上とすることを目指し、良質な医療を提供し続けていくための健全

経営を継続する。

目標値

項目	平成24年度実績	平成26年度目標値
経常収支比率 ※3	110.8%	106.3%
実質医業収支比率 ※4	102.9%	99.5%
職員給与費比率 ※5	48.6%	49.9%

※3 経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用)

※4 実質医業収支比率 = 医業収益 / (医業費用 + 一般管理費)

※5 職員給与費比率 = (給与費 (医業費用) + 給与費 (一般管理費)) / 医業収益

第4 予算、収支計画及び資金計画

1 予算 (平成26年度)

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
営業収益	7,877
医業収益	7,276
運営費負担金	579
その他営業収益	22
営業外収益	219
運営費負担金	164
その他営業外収益	55
臨時利益	15
資本収入	537
運営費負担金	2

長期借入金	5 3 5
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	8, 6 4 8
支出	
営業費用	6, 7 2 8
医業費用	6, 5 7 7
給与費	3, 4 9 0
材料費	1, 5 5 5
経費	1, 4 9 6
研究研修費	3 6
一般管理費	1 5 1
営業外費用	2 4 3
臨時損失	0
資本支出	1, 5 1 3
建設改良費	7 9 8
償還金	6 8 2
その他の資本支出	3 2
その他の支出	0
計	8, 4 8 3

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

[人件費の見積り]

総額 3, 6 2 3 百万円を支出する。この額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

2 収支計画（平成 2 6 年度）

(単位 百万円)

区 分	金 額
収益の部	8, 0 9 8
営業収益	7, 8 6 8

医業収益	7, 263
運営費負担金収益	579
補助金等収益	17
資産見返運営費負担金戻入	0
資産見返補助金戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	2
その他営業収益	5
営業外収益	215
運営費負担金収益	164
その他営業外収益	51
臨時利益	15
費用の部	7, 604
営業費用	7, 302
医業費用	7, 143
給与費	3, 490
材料費	1, 440
経費	1, 602
減価償却費	578
研究研修費	34
一般管理費	159
営業外費用	301
臨時損失	0
純利益	494
目的積立金取崩額	0
総利益	494

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画 (平成26年度)

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金収入	11, 542

業務活動による収入	8, 1 1 1
診療業務による収入	7, 2 7 6
運営費負担金による収入	7 4 3
その他の業務活動による収入	9 2
投資活動による収入	2
運営費負担金による収入	2
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	5 3 5
長期借入れによる収入	5 3 5
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	2, 8 9 4
資金支出	1 1, 5 4 2
業務活動による支出	6, 9 9 0
給与費支出	3, 6 2 3
材料費支出	1, 5 5 5
その他の業務活動による支出	1, 8 1 2
投資活動による支出	7 9 8
有形固定資産の取得による支出	7 9 8
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	6 9 5
長期借入金の返済による支出	1 9 4
移行前地方債償還債務の償還による支出	4 8 9
その他の財務活動による支出	1 3
次年度への繰越金	3, 0 5 9

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第5 短期借入金の限度額

1 限度額

1, 0 0 0 百万円とする。

2 想定される短期借入金の発生理由

予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画なし

第7 剰余金の使途

計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。

第8 その他

1 施設及び設備に関する計画（平成26年度）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設・設備の整備	総額585百万円	自己資金及び大牟田市長期借入金
医療機器等の整備・更新	総額213百万円	自己資金

（注）金額については見込みである。

2 その他法人の業務運営に関する特に重要な事項

(1) 保健医療情報等の提供

- ・保健医療に関する専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信し普及啓発活動を実施するとともに、診療の透明性の確保を図るため、臨床指標を公表する。